

## 広陵町障がい者施策推進協議会（第2回）会議録

日時 平成29年10月26日(木) 13:30～

場所 広陵町総合保健福祉会館

「さわやかホール」4階中会議室

### 【出席者】

広陵町障がい者施策推進協議会委員 11名

事務局（社会福祉課） 3名

### 【次第】

1 会長あいさつ

2 案件

・アンケートの調査報告（資料1）

・広陵町第3期障がい者計画（骨子案）について（資料2）

3 その他

**【事務局】**

ただ今から平成29年第2回広陵町障がい者施策推進協議会を開催いたします。なお本日、久保委員、木村委員、水本委員におかれましては、欠席されるとのご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。では、まずはじめに会長からご挨拶をお願いいたします。

**【会長】**

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日はアンケート調査結果報告と第3期障がい者計画の骨子案について予定されています。委員の皆様には忌憚のないご意見を伺いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

**【事務局】**

ありがとうございます。

それでは、議題に移りたいと思いますので、進行をよろしく申し上げます。

**【会長】**

それでは、議事を進行します。まず、アンケート調査報告について説明をお願いします。

**【事務局】**

○資料1「アンケートの調査報告」に基づいて説明

**【会長】**

ただ今説明のあった部分について何か質問等ございましたら、挙手でご発言をお願いします。

**【委員E】**

地域性を明らかにされているのは、どのような意図があるからですか。無作為に抽出されているのであれば、全体の割合からみて地域性は変わるはずですが、どうしてこの地域性を大事にしているのかと思いました。

**【委員B】**

さっき説明がありましたが、身体も同じく真美ヶ丘に多いのに、なぜ精神だけそのような説明の仕方をするのですか。両方しなくてはいけないのではないですか。

**【事務局】**

地域で結果を出させていただいたのは、福祉サービスがどの地域で不足しているのかを調べるためです。また、安全面について、広陵町では道路の整備状況が地域によって異なる部分があるのではないかと考え、分析するために地域をお答えしてもらった設問を設けました。

**【委員E】**

私も反省ではありますが、回答者に真美ヶ丘の方が多ければ、真美ヶ丘の割合は高くなると考えられると思います。回答の割合によっても地域性が大きく変わってくるのではないかと、意図が分かりません。

**【委員B】**

今の説明では分かりません。道路状況は地域の障がいとは関係ありません。例えば身体なら車いすで通りにくいから道路状況によって異なるということであれば、精神は道路状況で何か変わるのですか。

**【事務局】**

例で道路状況を挙げさせていただきました。それ以外にも福祉サービスの充実の面で、地域で足りていないサービスを分析するために地域で答える質問を挙げさせてもらっております。

**【委員B】**

調査票を送った地域だけで見るとはおかしいと思います。地域性を分ける意味が分かりません。逆に偏見を生むのではないですか。取り消したほうがいいのではないですか。

**【事務局】**

今回のアンケート調査報告についてですが、今後検討していく障がい者計画について、このままの数字やグラフを載せるわけではなく、あくまでも分析を行っていく上で使わせていただきますので、ご了解をお願いいたします。

**【会長】**

他に何かご意見はありますか。

**【委員F】**

今のご意見ですが、今回台風の影響もあって、大場や南は避難勧告や避難指示が出ており、広陵町の中でも地域性が違うことを感じ、南等の河川に近い地域の方は避難勧告や避難指示が出て、心配することが沢山あったと思います。施設で対応している方やご家族の方についても、避難すべきか、自宅にいるべきか、悩まれたり、心配されていたので、地域性を考えることはとても大事なことだと思います。整備の面や避難する場所、避難経路、避難する手段を考えることはとても大事なことだと思いますので、違うかたちのアンケートで拾ってもらえることが大事ではないかというように検討してもらえればと思います。

**【事務局】**

おっしゃるように、今回の台風により、大場や広瀬地域で浸水の被害が発生しました。避難所の整備や福祉避難所をどのようなかたちで取り扱っていくかということに関しても検討して案を進めていきたいと思っています。

**【会長】**

他に何かご意見はありますか。

ないようですので、それでは次に、広陵町第3期障がい者計画（骨子案）について説明をお願いします。

**【事務局】**

○資料2「広陵町第3期障がい者計画（骨子案）」に基づいて説明

**【会長】**

ただ今事務局から説明のあった部分について、何かご意見はございますか。

**【委員E】**

10 ページの（7）について、上は特別支援学級の在籍者数となっていますが、下は特別支援学級及び特別支援学校を合わせた在籍者数の推移と書いてあります。この数字は合わせた数字ですか。

**【事務局】**

こちら、特別支援学級及び特別支援学校のどちらも入っております。

**【委員B】**

その上の(6)難病のある人の状況について、前回の計画には難病の定義を書いています。説明がないとどのような内容か分からないと思います。

**【事務局】**

今回の計画につきましても、難病の説明について入れさせていただきたいと思います。

**【委員D】**

前計画を振り返った総括は書かないのですか。サービス見込み量に対する実績や現状はどのようなか、なぜ計画通りに出来なかったのかについて総括を入れればよいと思います。

**【ジャパン総研】**

庁内の関係課の皆様にも、現行の計画について、現状の取り組みと今後に対する課題をご記入いただいたものがございます。今回は間に合わなかったのですが、草稿作成の際には入れさせていただく予定となっております。

**【委員B】**

13 ページの課題5の部分について、奈良県にも障がい者についての条例が出来ました。それは入れないのですか。

**【事務局】**

4 ページの計画における位置づけにある、「奈良県障がいのある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が、平成28年4月1日に施行されています。13 ページにもこの条例を記載させていただく予定です。

**【委員B】**

この計画というのは障がいのある方を対象にした計画ですか。町民の方全体に向けて策定されますか。自立支援事業とありますが、一般の方が読んでどのような事業か分かりますか。

**【事務局】**

各種法律や制度で使われている部分については、資料編として説明等を載せさせていた

だこうと考えています。

**【委員D】**

用語解説のようなものですか。

**【事務局】**

はい。

**【委員E】**

施策の体系について、日々の暮らしを支えるまち、①情報提供の充実、②相談支援体制の確保とありますが、具体的に相談支援体制を確保するために、どういったことをされていて、何が足りないから今後こういったことをしていくのかがあまりにも大まかで、どこに対してどのように意見を言えばいいのか分かりません。私たちが日々町民さんと関わらしてもらいの中で、そのような意見をどこに活かせるのかと思います。先ほどの特別支援学級と学校を一緒に表している件ですが、特別支援学校の施設に行っている人と地域の学校に行っている人では、学校以外でも支援を受けている体制が大きく違ってくると思いました。今後話を進めていく上で、今どのようなことをしていて、例えば教育の充実や連携を図るのであれば、どのようなことが連携されていて、そこに何が足りないから連携をするということまで話ができれば、現場にいる私たちが参加している意義があると思います。このままの状態では、計画の具体的な内容をお母さんや子どもたちに返してあげられないと思います。

**【事務局】**

今あったご指摘につきまして、まず相談支援事業については、個々に相談窓口を設けています。各対象の方に対して、その都度相談・説明をさせていただいていますが、おっしゃっていただいたとおり、どこに相談に行ったらいいのか分からないという課題があります。情報提供をできていないことがあったり、どのようなかたちで進めていくか、例えば福祉サービスであっても、特別支援学校に通われている方であれば、学校でサービスを使われている方が多く、保護者の方々でご存知である方も多いのですが、横のつながりがなく、そのような情報が入ってこないという方もいらっしゃると思います。今は個々の部分で対応していますが、どのように情報提供や相談体制を充実するか、個人情報に配慮しなければならないという課題も含め、今後検討していきたいと思います。今回は、広陵町として、このような方向で進めていきたいということで挙げさせていただきました。次回お示しする草稿では、施策の展開に対して、具体的な事業等を挙げさせていただき、内容について検討していただ

きたいと思っています。各担当部署とグループワークで検討する機会を設けていますので、各担当部署においてどういったことができるか、どういった連携をとっていけるかについて協議した内容を今後草稿等に挙げさせていただこうと計画していますので、よろしくお願いたします。

#### 【委員G】

個人的なことになりますが、課題4で「スポーツや文化芸術活動などの各種活動への参加機会の拡充」とあります。広陵町主催で公民館にていろいろな教室がありますが、2階で実施するというので、何とか階段で頑張って上りました。今日もまた教室に参加しますが、また2階まで上らないといけないのかと気になっています。

#### 【事務局】

ご意見、ありがとうございます。合理配慮の欠如だと思います。今、各部署でも合理的配慮についてどのようなことができるのかを確認しています。いただきましたご意見も担当課に伝えさせていただきます。公民館自体が古い建物ですので、どういった配慮をしていくのが一番良いかを公民館にも検討していただいて対応を取らせていただきたいと思います。他に使用できる施設がないかも確認させていただきます。

#### 【委員B】

6ページの人口推移は、全町民の数でしょうか。高齢化は国中でも言われていることでもあります。何のためにグラフを載せられているのですか。高齢者や障がいのある方が邪魔者だと見られかねないと思います。このグラフは必要でしょうか。

#### 【事務局】

広陵町の全体的な人口をお示しする中で、障がいのある方の人数を出させていただいております。また、高齢になると身体に障がいが出る割合も増えてくるという関連性もあります。

#### 【委員B】

必要性はないですね。税金を払っている人がこれだけいるという主張にも捉えられ、圧迫感を感じます。

**【事務局】**

掲載につきましては検討し、次回の会議にてご説明させていただきたく思います。

**【委員B】**

よろしくお願いいたします。

**【委員長】**

他にご質問がないようであれば、これで協議会を終わらせていただきます。

以上